

2025年4月25日

2025年度 未来創生プロジェクト助成事業 募集要項

1. 趣旨

本学の重点研究領域としてきた環境やリスク分野の研究を発展させ、データサイエンス領域との連携も含め、社会のパラダイム転換や社会における価値創造の可能性に関し様々な理論的・実証的研究を行う未来社会研究の推進に係る共同研究を支援するための助成を行う。

2. 募集内容

(1) 助成対象

本学の教員を代表者とする複数の研究者で研究組織を構成し共同研究を実施するもの。構成員は国外、学内外の研究者・グループいずれの組み合わせでも可能とする。

また、プロジェクトの進行に伴い研究分担者を変更する場合は、書面により報告するものとする。

(2) 助成額および採用予定件数

1件当たりの助成金額は25

0万円を上限とする。採用予定数は数件とする。

なお、予算及び科研費の申請・採択状況等を鑑みて、助成額を調整する場合がある。

※助成額が不足する場合は、不足分を他の経費から支出することは構わない。

(3) 助成の対象となる経費

国内旅費：本学教員の共同研究実施及び成果発表のための国内旅費

外国旅費：本学教員の共同研究目的地までの外国旅費（航空運賃、滞在費）

招へい旅費：国外の共同研究者を本学に招へいするための旅費（航空運賃、滞在費）

その他経費：共同研究実施のために直接必要な経費（消耗品費、備品費、印刷製本費、通信運搬費、会議費、諸謝金等）。

ただし、備品を学外（国外は除く）の研究分担者が所属する機関において使用する場合は、相手先機関との協議が必要となる。

※本学会計諸規程に基づき執行することになるので、所属部局の担当係と相談の上、記載すること。

(4) 助成対象期間

始期は、年度初めとし、採択された場合4月1日に遡及し予算措置を行う。

終期は、当該年度末までとする。（次年度においても継続申請を可能とするが、新規申請を優先する。）

(5) 申請資格

プロジェクトの研究代表者は本学の専任教員とする。

令和8年度の科学研究費助成事業をはじめとする、外部資金の助成申請を行うこと。

(6) 重複申請

その他助成事業及びサバティカル制度の申請と当該助成事業との重複申請は可能とする。

3. 申請手続き等

(1) 申請書類

申請書（所定様式1）

(2) 提出期限

2025年5月30日（金）

(3) 提出先

所属部局	提出先（担当係）
教育学部、教育学研究科	教育学部企画係
経済学部 経済学研究科 DS学部 DS・AIイノベーション研究 推進センター	経済・DS学部共同事務部総務・企画係
保健管理センター	学生支援課学生支援係
情報機構	図書情報課総務係
教育・学生支援機構	学務課総務係
研究推進機構	研究・産学連携推進課研究推進係
産学公連携推進機構	研究・産学連携推進課産学公連携推進係
国際交流機構	国際交流課国際交流係

(4) 交付決定

2025年6～7月（予定）※学長裁量経費予算措置後

4. 審査

(1) 審査方法

研究推進機構長、研究推進機構副機構長、研究推進機構研究プロジェクト推進部門各学系委員3名及び必要に応じ学長が指名する教員で構成する審査委員会において審査を行う。

(2) 審査基準

以下の各項目について評価し、採択には審査委員会で65%以上の得点を必要とする。

①研究目的・研究の必要性

- 本研究の必要性・意義
- 研究の学術的背景と研究の着想が適切に述べられているか。
- 本研究で何をどこまで明らかにしようとするのか
- 本研究に関連するこれまでの研究成果
- 当該研究分野において学術的な貢献が期待できるか。また、社会に与える貢献を幅広く期待できる研究であるか。
- ② 研究計画・方法
 - 研究目的を達成するために十分考慮された研究計画と研究方法であるか。
 - 研究経費執行計画は妥当であるか。
- ③ 研究遂行能力について
 - これまでの研究活動の実績から、研究課題を遂行する能力があると判断できるか。
- ④ 本研究助成による今後の展開について
 - 本研究助成を契機とする研究活動の今後の展開・方向性に関する計画を有しているか。
 - 競争的資金等の外部資金の獲得につながる活動であるか。
 - 研究成果の発信方法を計画しているか。
- ⑤ その他
 - 若手の本学専任教員（年度末において 45 歳未満）、又は直近 3 か年度において、出産・育児及び介護に携わり研究に支障を来した本学専任教員の申請については、審査過程で加点の対象とする。
 - 前年度、当該助成事業に採択されていない本学専任教員の申請については、審査過程で加点の対象とする。
 - 地方創生（サイエンス・テクノロジーにアート・デザインが融合する等）に関連する申請については、審査過程で加点の対象とする。
 - E S G（環境・社会・企業統治）又は E S D（接続可能な開発のための教育）に関連する申請については、審査過程で加点の対象とする。
 - 教員個人評価を判断材料にする場合がある。

5. 報告書の提出

（1）提出書類・提出期限

- 未来創生プロジェクト助成成果報告書
2026年3月31日（火）
※報告書は、本学ホームページでの公開を予定しています。

（2）提出先

研究・産学連携推進課研究推進係

（3）その他

必要に応じ研究推進機構研究プロジェクト推進部門において口頭による報告を求める場合がある。